

※新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、一部の相談は電話対応のみとなります。

今月の相談

相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日(祝日は除く)、 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人(第4水曜日は12人) ※同年度内で2回利用可(同一案件での2回利用は除く)。
	第1・3水曜日(祝日は除く)、 午後1時～4時	金剛連絡所	
市民相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所1階7番窓口	電話相談も可(内線182、185)
	毎週水曜日(祝日は除く)、 午後1時～4時	金剛連絡所	事前予約、電話相談も可【☎(29)1401】
行政相談	※新型コロナウイルス感染症の影響により、8月の行政相談は中止となります。		
司法書士相談	17㉙、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	要予約(内線182)、定員6人 ※同年度内で1回利用可。
人権なんでも相談	27㉙、午後1時～4時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、人権擁護委員による相談 問い合わせ(内線471)
女性の悩み相談	①3㉙、午前9時30分～午後0時30分、 午後1時30分～3時30分、②12㉙、 午前10時30分～午後0時30分、午後1時 30分～3時30分、③21㉙、午前9時 30分～11時30分	すばるホール3階 男女共同参画センター	電話相談も可、要予約(内線474)、女性カウンセラー による相談、定員①は5人、②は4人、③は2人
人権相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可【☎(24)3700】
保育士による育児相談	第2・4水曜日(祝日は除く)、 午後1時～3時	レインボーホール (市民会館)2階	要予約【☎(26)1233】、定員3組
ひとり親家庭相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可(内線204)
家庭児童相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階子ども未来室	電話相談も可(内線206～208、279)
発達相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	市役所2階子ども未来室	要予約、電話相談も可(内線206、279)
子育て相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	児童館	電話相談のみ【☎(25)0666】
健康相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	保健センター	要予約【☎(28)5520】、生活習慣病や栄養・禁煙などに ついての相談
福祉なんでも相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	総合福祉会館、かがりの郷、 市役所2階23番窓口	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する あらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所2階23番窓口	電話相談も可(内線274)
市民公益活動相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後9時	市民公益活動支援センター	要予約【☎(26)7887】 ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。
農業相談	5㉙、午後1時～3時	市役所4階農業委員会	事前予約も可(内線431)
商工相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時15分	商工会館2階	経営指導員などによる相談【☎(25)1101】
日本政策金融公庫相談	18㉙、午後1時30分～3時30分	商工会館2階	要予約【☎(25)1101】
消費生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～正午、午後1時～4時	消費生活センター (市役所1階市民相談室横)	電話相談のみ(内線186、188)、専門相談員による相談、 消費者ホットライン【☎(局番なし)188】
就労支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時	市就労支援センター (人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
お出かけ就労支援相談	24㉙、午後1時30分～4時	市役所1階市民相談室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会【☎(24)3700】
若者の就労相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前10時～午後5時	南河内地域若者サポートス テーション	要予約、南河内地域若者サポートステーション(常盤町三 丁目17の501)【☎(26)9441】
労働相談	12㉙、午後2時～5時	市役所1階市民相談室	当日電話相談も可(内線187)、社会保険労務士による相談 ※予約優先(相談日の1週間前までの予約により通訳付き の労働相談も可)。問い合わせ(内線481)
若者お悩み相談	祝日を除く毎日、 午前9時～午後8時	トピック(きらめき創造館)	月～金曜日、午後6時～土・日曜日の終日は、ロビースタッ フによる相談
引きこもり相談	26㉙、午後1時～2時30分、2時30分 ～4時	トピック(きらめき創造館)	要予約【☎(26)8056】、定員各1人、カウンセラーによる 相談
進路相談(奨学金)	月～金曜日(祝日は除く)、 午前9時～午後5時30分	市役所3階教育指導室	当日電話相談も可(内線363、364)
もの忘れ医療介護相談	4㉙、18㉙、9/1㉙、午後1時30分 ～2時、2時15分～2時45分	市役所5階 介護認定審査会室	要予約(内線196)、定員各1組、認知症サポート医、 ほんわかセンター専門職による相談

こころの電話相談 【☎(25)8264】 毎週水曜日、午前10時～午後3時30分(ただし、祝日は休み)

①=とき、②=ところ、③=内容、④=対象者、⑤=定員、⑥=費用、⑦=持ち物、⑧=申し込み、⑨=問い合わせ



講座・催し

盲ろう者通訳・介助者養成研修

盲ろう者のコミュニケーションと移動を支援する「盲ろう者通訳・介助者」として活動する意思のある人を対象に同研修を実施します。

①9月14日(火)～令和4年2月24日(木) (全18回)

場大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター (大阪市東成区中道一丁目3の59)

④60人 ⑥無料 (教材費実費)

⑧障がい福祉課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、8月13日(金)(必着)までに、郵送で、〒537-0025大阪市東成区中道一丁目3の59 (福)大阪障害者自立支援協会 [☎06(6748)0587] へ (申し込み多数の場合選考)



上下水道

上下水道だよりを配布しています

上下水道事業を紹介しているリーフレット「上下水道だより」の第5号を8月、9月の検針の際に各戸へ配布します。

第5号では令和3年10月に改定される水道料金表などを掲載しています。

上下水道だよりのバックナンバーについては、市ウェブサイト(上下水道総務課のページ)へ掲載しているほか、水道お客様センター窓口などでお渡ししています。ぜひご一読ください。

⑨水道お客様センター [☎(20)6400]、上下水道総務課 (内線251)

安心して水道をお使いいただくために

夏休みなどで長期間留守にしたり、本市に引っ越ししてきて長く使用されていなかった水道を初めて使ったりする場合は、消毒に使っている塩素が薄くなっていることがあります。

念のため最初のバケツ1杯程度の量を飲み水以外にお使いください。

⑨水道工務課 (内線257、295)



教育

夜間の中学校で勉強しませんか (生徒募集)

さまざまな事情で義務教育を修了できなかった人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人のために、夜間学級を開いています (大阪市、東大阪市、八尾市、守口市、堺市、豊中市、岸和田市)。

15歳以上の方が入学でき、授業料はいりません。外国籍の人も入学できます。また、高校進学のための中学校の卒業証書がもらえます。

⑨教育指導室 (内線363、364)



募集

保健センター 会計年度任用職員募集

職種 保健師

※勤務時間や業務内容など詳しくは、お問い合わせください。

⑧事前に電話で連絡の上、履歴書に資格証明書の写しを添えて、保健センター [☎(28)5520] へ

けあばる非常勤登録 ホームヘルパー募集

勤務形態 直接自宅から対象者宅を訪問しケアする直行直帰制
※勤務時間など詳しくは、お問い合わせください。

④介護職員初任者研修以上修了者 (同等以上可)、もしくはガイドヘルパー資格取得者

⑧月～土曜日 (祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時) に、けあばる [☎(28)8633] へ



相談

子どもの人権110番電話相談

法務省の人権擁護機関では「子どもの人権110番」を設置しています。

このたび、強化週間として、いじめや不登校、体罰、児童虐待など子どもの人権問題についての相談を実施します。相談は無料で、秘密は厳守します。

①8月27日(金)～9月2日(木)、午前8時30分～午後7時 (土・日曜日は午前10時～午後5時)

相談専用電話 [☎0120(007)110]
⑨大阪法務局人権擁護部 [☎06(6942)9496]

行政書士無料相談

①8月28日(土)、午後1時30分～4時30分

場レインボーホール (市民会館)

④相続・遺言、成年後見制度、内容証明、離婚、不動産の賃貸借・売買契約、各種許認可などに関する相談

⑧8月6日(金)～、濱田さん (行政書士会南大阪支部) [☎(50)1110] (日曜日を除く午前10時～午後6時) へ

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。



国民年金

国民年金の届け出を

今年度の保険料は、月額1万6610円です。保険料の納め忘れがあると、次のようなことがありますのでご注意ください。

◆「老齢基礎年金」の受給額が少なくなったり、受けられなくなったりすることがあります

◆国民年金加入中などに、初診日のある病気やけがで障がいの状態になったときに支給される「障害基礎年金」が、受けられないことがあります

◆配偶者が死亡したときに、遺族(子のある配偶者、子)に対して支給される「遺族基礎年金」が、受けられないことがあります
次のようなときは国民年金の届け出をしましょう

手続きには年金手帳の他、次のとおり各種書類が必要です。

●会社を辞めたとき(20歳以上60歳未満の人)

・厚生年金に加入していた人が、離職した場合=雇用保険資格喪失票、離職票、雇用保険受給資格者証
※公務員の方は退職辞令が必要です。

●配偶者の扶養から外れたとき

・配偶者の離職により扶養から外れた場合=雇用保険資格喪失票、離職票、雇用保険受給資格者証
・所得により扶養から外れた場合=扶養から外れた日の確認できる資格喪失確認通知書など

●海外へ転出する(住所を海外に移す)・海外から転入したとき

・外国人の場合=入国日が分かるパスポートなど
※届け出方法など詳しくは、お問い合わせください。

問 保険年金課 (内線153、154)



国民健康保険

新しい高齢受給者証を送付しました

現在、高齢受給者証をお持ちの人は、7月31日で有効期限が切れます。

引き続き該当する人には新しい高齢受給者証を7月に送付しましたので、届いていない場合はお問い合わせください。

問 保険年金課 (内線552)



講座・催し

物忘れ予防教室

◎ 8月20日～9月10日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分(全4回)

場 けあばる

対 市内在住で65歳以上の人

定 20人 料 無料

申 8月13日(金)までに、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)

※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

若さ・健康・体力アップ教室

◎ 9月17日～10月29日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分(全7回)

場 けあばる

内 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイントなど

対 市内在住で65歳以上の人

定 20人 料 無料

申 9月7日(火)までに、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)

※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

栄養ワンダー×オナカマ食堂

食べにくい、飲み込みにくい、糖尿病や高血圧の食事など、管理栄養士に気軽に相談してみませんか。

◎ 対 ① 8月18日(水)、② 27日(金)、いずれも午前10時30分～11時30分=栄養ワンダー(栄養講話)、午前11時30分～午後1時30分=オナカマ食堂(試食および栄養相談)

場 ① ラ・フォート向陽台(向陽台二丁目2の7)、② 中央公民館

対 市内在住で65歳以上の人

定 栄養ワンダー=各15人、オナカマ食堂=各8人

料 無料(オナカマ食堂に参加し、試食を希望する人は700円実費)

持 筆記用具

申 ①は8月13日(金)、②は20日(金)までに、ファクスで、NPO法人はみんぐ南河内【☎072(976)5255・FAX072(976)5256】へ(申し込み多数の場合抽選)

ワンポイント!介護講習会

◎ 8月26日(水)、午後2時～3時

場 金剛公民館

内 清拭介助、ベッド周りの福祉用具の紹介 定 15人

料 無料 持 飲み物

申 8月24日(火)までに、高齢介護課(内線196)へ(申し込み多数の場合抽選)

おれんじパートナー交流会

認知症ケアについての情報交換や認知症介護経験者の話を聞いて、不安や悩み、困りごとの解決のヒントをみつけませんか。

◎ 8月25日(水)、午後1時30分～3時

場 すばるホール3階会議室

定 18人(当日、直接会場へ)

料 100円

問 井尻さん(おれんじパートナー事務局)【☎090(3996)0071】

※イベントなどに参加される際は、感染防止のため、マスクの着用など主催者の指示に従ってください。



福祉

旧優生保護法による優生手術などを受けた人は一時金を受け取ることができます

府では優生手術を受けられた人への一時金請求や相談を受け付ける専門窓口を設置しています。
※請求方法など詳しくは、お問い合わせください。

☎月～金曜日（祝日、年末年始は除く）、午前9時～午後0時15分、午後1時～6時

☎府旧優生保護法一時金受付・相談窓口 ☎06(6944)8196

地域活動支援センターのご利用を

地域活動支援センターでは、障がいのある人が、創作的活動や生産的活動などに参加できる場や機会を提供し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援しています。

☎市内在住で、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの人など

☎無料

※活動内容など詳しくは、下記施設にお問い合わせください。

●NPO法人あい「地域活動支援センターときわぎ」(昭和町二丁目2の6)

☎(25)1050・FAX(25)1095

☎月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時

●NPO法人一歩の会「地域活動支援センター紙ひこうき」(藤沢台五丁目4の14フローラルハイツ101)

☎・FAX(51)3407

☎月～金曜日、午前9時45分～午後4時、第1・3日曜日、午前10時～午後3時（いずれも祝日は除く）

後期高齢者医療被保険者証が「桃色」に変わりました

8月1日(日)より同被保険者証は「桃色」に変わりましたので、古い被保険者証「薄緑色」は使えません。

新しい被保険者証は7月に送付しましたので、届いていない場合はお問い合わせください。

☎福祉医療課（内線158、159）

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

今年度の保険料が決定し、7月に「後期高齢者医療保険料額決定（変更）通知書」を送付しています。

普通徴収で口座振替を利用されていない人は、お送りした納付書で忘れずに納めてください。

☎福祉医療課（内線158、159）

献血にご協力を

☎場 8月14日(土)、15日(日)、午前10時～午後4時＝エコール・ロゼ
※献血を受けていただける条件など詳しくは、お問い合わせください。

☎市献血推進協議会 ☎(25)8261



税

個人事業税納税通知書を送付します

8月2日(月)に、納税通知書と第1期分および第2期分の納付書をまとめて送付しますので、それぞれの納付書で納期限までに納めてください。

納期限 第1期分＝8月31日(火)、第2期分＝11月30日(火)

※納付には便利で安心、安全な口座振替制度をご利用ください。

☎南河内府税事務所 ☎(25)1131



介護保険

8月利用分から高額介護サービス費の負担上限額が見直されます

高額介護サービス費とは、介護サービスを利用し1カ月に支払った利用者負担の合計が負担上限額を超えたときに、超えた分が払い戻される制度です。

令和3年8月より、負担能力に応じた負担を図る観点から、一定年収以上の高所得者世帯について、下表のとおり負担上限額が見直されます。

●利用者負担上限額（1カ月あたり）

区分	負担上限額(月額)
課税所得 690万円(年収約 1160万円)以上 (※新設)	14万100円(世帯)
課税所得 380万円(年収約 770万円)～課税所得 690万円(年収約 1160万円)未満(※新設)	9万3000円(世帯)
市民税課税～課税所得 380万円(年収約 770万円)未満	4万4400円(世帯)
世帯の全員が市民税非課税	2万4600円(世帯)
前年の公的年金等 収入金額+その他の 合計所得金額の 合計が80万円以 下の人など	2万4600円(世帯) 1万5000円(個人)
生活保護を受給している人など	1万5000円(世帯)

☎高齢介護課（内線177、179）

今月は市・府民税の第2期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・モバイルレジ(インターネットバンキングによる支払い)・PayPay・LINE Payで納付期限までに納めてください。口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます(ペイジー口座振替受付サービス)。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課(内線122)へ

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税 (種別割)
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期 9月	第3期 10月	
第4期 12月	第4期 1月	

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。